

令和7年度

野生鳥獣調査事業  
(ニホンジカ、イノシシの生息状況基礎データ収集業務)  
業務委託

報告書

令和8年3月

公益財団法人 岡山県環境保全事業団



# 目 次

1	ニホンジカ	1
1-1	目的	1
1-2	調査項目	1
	(1) 糞塊法調査	1
	(2) 捕獲実績等調査	4
1-3	調査結果	5
	(1) 糞塊法調査	5
	(2) 捕獲実績等調査	9
1-4	まとめと考察（ニホンジカ）	15
	(1) まとめ	15
	(2) 考察	15
2	イノシシ	17
2-1	目的	17
2-2	調査項目	17
	(1) 捕獲実績等調査	17
2-3	調査結果	18
	(1) 捕獲実績等調査	18
2-4	まとめと考察（イノシシ）	24
	(1) まとめ	24
	(2) 考察	24

## 1 ニホンジカ

### 1-1 目的

岡山県では、鳥獣保護管理法第7条の2に基づき、第6期 第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画(令和4(2022)年4月1日から令和9(2027)年3月31日までの5年間)(以下「ニホンジカ管理計画」という。)を策定しており、当該計画に基づいた生息状況等の把握(モニタリング)を行い、その結果から個体数管理や被害防除対策等に関する課題について考察することを目的とした。

### 1-2 調査項目

#### (1) 糞塊法調査

##### 1) 調査区画及び調査日

調査区画として、岡山県内5kmメッシュ地図(全342区画)から、37区画(「F1」～「F37」)を設定し、令和7年9～11月の調査期間中に、各区画1回ずつ現地調査を実施した(図1-1,表1-1)。なお、県内におけるニホンジカの生息状況の傾向を把握するため、県北東部(範囲①)、県南東部(範囲②)、県北西部(範囲③)及び県南西部(範囲④)の4つの範囲を設定した(図1-1)。

##### 2) 手法

調査区画毎に5kmを踏査し、確認された糞塊数を記録した。記録する糞塊は光沢のある新しいもの(10日以内に排泄されたと思われる糞)に限定し、糞粒数が10粒以上あるものを1糞塊とした。調査区画毎に糞塊数から推定生息密度(頭/km<sup>2</sup>,下枠内のa)を求め、生息状況の指標とした。

$$a = c \times q$$

a : 推定生息密度 (1 km<sup>2</sup>当たりの個体数 : 頭/km<sup>2</sup>) , c : 1 km当たりの糞塊数  
q : 1 kmのルート上に認めた1糞塊当たりの生息密度 (0.91頭/km<sup>2</sup>)

注 1) 島根県林業技術センターが採用している関係式で、1 km 延長に確認された新しい糞塊数と単位面積当たりの生息数に相関関係があることを示したものである。糞塊数にかける係数 (q) については、島根県における値 (原書では 0.0091 頭/ha) を使用した。

(参考文献) 金森弘樹・井ノ上二郎・周藤靖雄・成相博道・藤井徹・高橋英昌・宇山由夫・川村 太  
(1986) 島根半島弥山山地におけるニホンジカに関する調査 (I) . 島根県農林水産部林政課

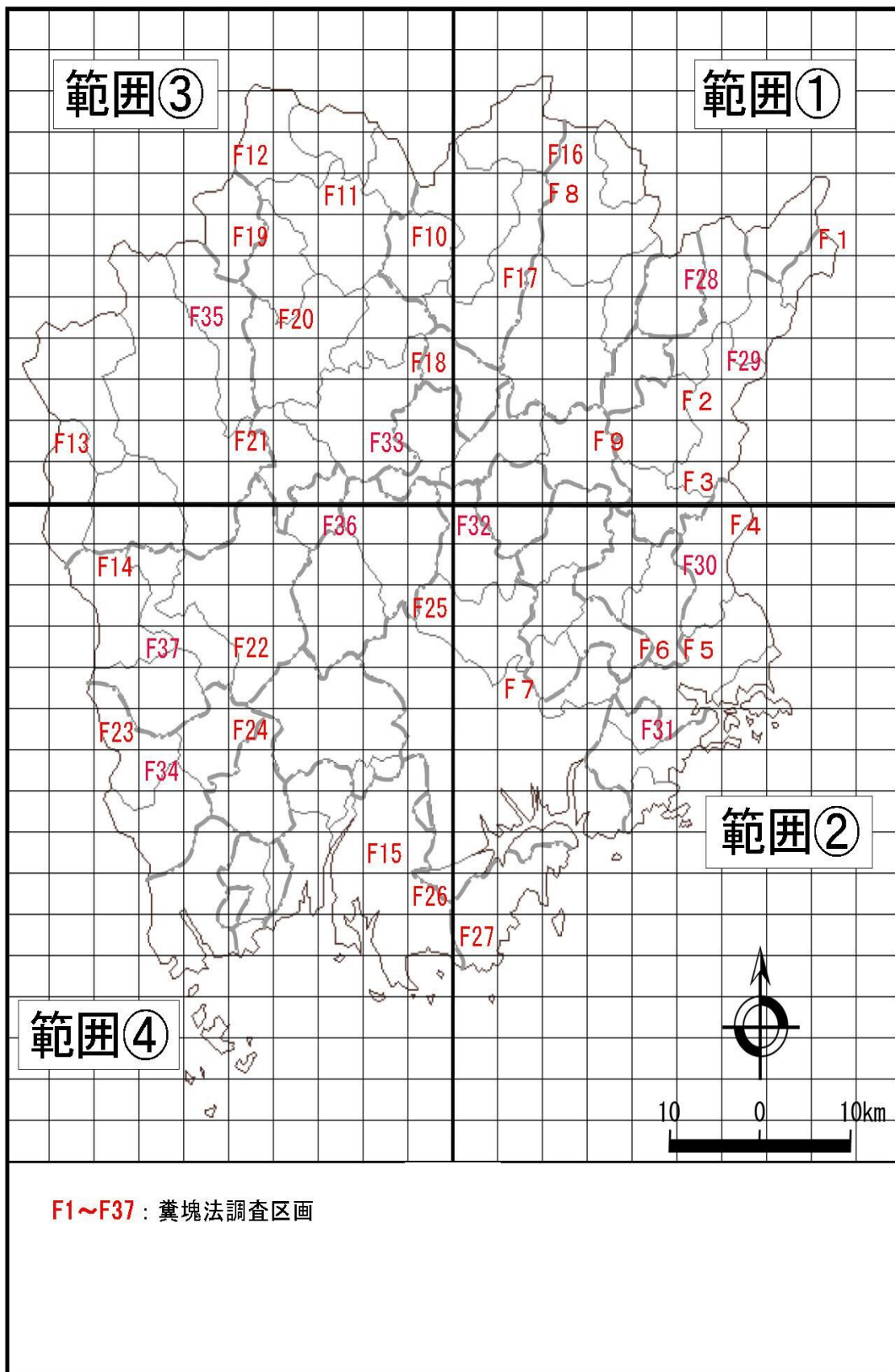


図 1-1 糞塊法調査位置図

表 1-1 ニホンジカ糞塊調査区画及び調査日一覧

区画名	調査地名	調査年月日	区画名	調査地名	調査年月日
F1	西栗倉村	令和7年11月13日	F20	旧勝山町	令和7年10月17日
F2	旧美作町	令和7年10月24日	F21	新見市	令和7年10月20日
F3	旧英田町	令和7年11月6日	F22	高梁市	令和7年11月11日
F4	旧吉永町	令和7年11月6日	F23	旧芳井町	令和7年10月28日
F5	備前市	令和7年10月22日	F24	旧美星町	令和7年11月11日
F6	旧熊山町	令和7年10月22日	F25	旧御津町	令和7年10月10日
F7	旧山陽町	令和7年10月10日	F26	旧灘崎町	令和7年11月12日
F8	旧加茂町	令和7年10月27日	F27	玉野市	令和7年11月12日
F9	旧柵原町	令和7年10月23日	F28	奈義町	令和7年10月24日
F10	旧富村	令和7年10月14日	F29	旧作東町	令和7年11月13日
F11	旧湯原町	令和7年10月15日	F30	和気町	令和7年11月6日
F12	旧川上村	令和7年10月15日	F31	瀬戸内市	令和7年10月22日
F13	旧哲西町	令和7年10月30日	F32	久米南町	令和7年10月23日
F14	旧成羽町	令和7年10月30日	F33	旧旭町	令和7年10月14日
F15	倉敷市	令和7年11月12日	F34	井原市	令和7年10月28日
F16	旧加茂町	令和7年10月27日	F35	旧大佐町	令和7年10月17日
F17	鏡野町	令和7年10月27日	F36	旧賀陽町	令和7年10月17日
F18	旧久米町	令和7年10月14日	F37	旧備中町	令和7年10月28日
F19	新庄村	令和7年10月15日			

## (2) 捕獲実績等調査

### 1) 対象期間及び対象範囲

令和6年度に記録されたデータを集計の対象とし、岡山県内5 kmメッシュ地図における全区画(全342区画)を対象範囲とした。

### 2) 手法

調査項目及び調査資料を表1-2に示す。

岡山県が取りまとめている「狩猟統計記録」<sup>注1)</sup>を基に、県内におけるニホンジカの捕獲頭数の推移や地域傾向を集計・図示した。

また、上記の「狩猟統計記録」には、捕獲努力量<sup>注2)</sup>の情報が無いため、個体数管理の上で重要となる生息状況の指標としては使用できない<sup>注3)</sup>。そのため、別途、狩猟者に協力を依頼している「出猟カレンダー」<sup>注4)</sup>を基に、目撃効率(銃猟による目撃頭数÷銃猟による出猟日数)、銃猟捕獲効率(銃猟による捕獲数÷銃猟による出猟日数)及び罾捕獲効率(罾による捕獲数÷罾の設置延べ日数)を算出し、ニホンジカの生息状況の指標とした。

注1) 狩猟期間の狩猟捕獲の他、それ以外の有害駆除や学術目的の捕獲記録を含む。

注2) 出猟日数や罾の設置延べ日数等の捕獲にあたっての努力量

注3) 必ずしも「捕獲数」=「生息密度」とは限らない。例えば、ニホンジカが高密度で生息していても、狩猟があまり行われなかった地域の捕獲数は少なくなる。

注4) 狩猟者を対象として、ニホンジカの狩猟期間に、どこに何日出猟して、あるいは何台の罾を何日間設置して、何頭ニホンジカを目撃、捕獲したかを記録したもの。

表1-2 調査項目及び調査資料

調査項目	調査資料
・ 捕獲頭数の推移 ・ 捕獲頭数の分布	狩猟統計記録(令和6年度) : 18,114件
・ 目撃効率(銃猟) ・ 捕獲効率(銃猟) ・ 捕獲効率(罾)	出猟カレンダー(令和6年度狩猟期) ・ 期間 : 令和6年11月15日~令和7年3月15日 ・ 銃猟 のべ3,422日 ・ 罾猟 のべ989,107台日

### 1-3 調査結果

#### (1) 糞塊法調査

令和7年度調査では、37地点中18地点でニホンジカの糞塊が確認された(表1-3)。

主に糞塊が確認された場所は、県北中部から県南東部にかけての地点であり、ニホンジカ管理計画の記述にある生息分布域や次項以降の捕獲実績等調査と同様の結果が得られた(図1-2)。

県北東部(範囲①)では、県東端部に位置するF1(西栗倉村)、F29(旧作東町)及びF3(旧英田町)で特に高い推定生息密度となった。また、県北中部に位置するF8(旧加茂町)、F17(鏡野町)及びF16(旧加茂町)では、近年、それらに次ぐ推定密度となっている(図1-3)。

県南東部(範囲②)では、F4(旧吉永町)及びF6(旧熊山町)で特に高い推定生息密度となった。また、F5(備前市)及びF31(瀬戸内市)のような県南端の海岸線に近い地点でも糞塊が確認されている(図1-4)。

県北西部(範囲③)では、近年、県北中部に位置するF10(旧富村)で特に高い推定密度を示している(図1-5)。

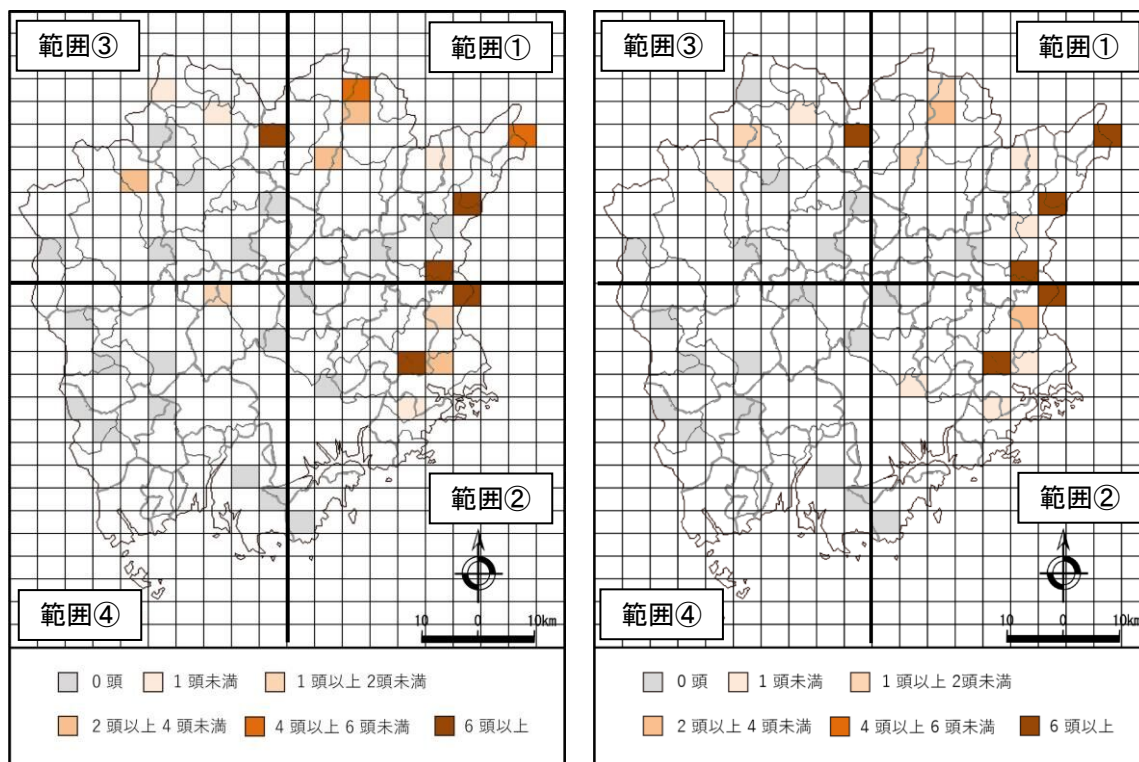
県南西部(範囲④)は、調査を始めた平成27年度以降、非常に低い推定生息密度で推移しており、これまでに糞塊が確認されているのは、範囲内北部の地点に限られる(図1-6)。

表 1-3 糞塊法調査結果一覧

調査区画	確認糞塊数	推定生息密度 (頭/km <sup>2</sup> )	調査区画	確認糞塊数	推定生息密度 (頭/km <sup>2</sup> )
F 1 (西粟倉村)	52	9.5	F20 (旧勝山町)	0	0.0
F 2 (旧美作町)	2	0.4	F21 (新見市)	0	0.0
F 3 (旧英田町)	45	8.2	F22 (高梁市)	0	0.0
F 4 (旧吉永町)	46	8.4	F23 (旧芳井町)	0	0.0
F 5 (備前市)	3	0.5	F24 (旧美星町)	0	0.0
F 6 (旧熊山町)	38	6.9	F25 (旧御津町)	0	0.0
F 7 (旧山陽町)	5	0.9	F26 (旧灘崎町)	0	0.0
F 8 (旧加茂町)	21	3.8	F27 (玉野市)	0	0.0
F 9 (旧柵原町)	0	0.0	F28 (奈義町)	2	0.4
F10 (旧富村)	49	8.9	F29 (旧作東町)	52	9.5
F11 (旧湯原町)	3	0.5	F30 (和気町)	12	2.2
F12 (旧川上村)	0	0.0	F31 (瀬戸内市)	4	0.7
F13 (旧哲西町)	0	0.0	F32 (久米南町)	0	0.0
F14 (旧成羽町)	0	0.0	F33 (旧旭町)	0	0.0
F15 (倉敷市)	0	0.0	F34 (井原市)	0	0.0
F16 (旧加茂町)	8	1.5	F35 (旧大佐町)	4	0.7
F17 (鏡野町)	9	1.6	F36 (旧賀陽町)	0	0.0
F18 (旧久米町)	0	0.0	F37 (旧備中町)	0	0.0
F19 (新庄村)	7	1.3			

注 1) 確認糞塊数：総延長 5 km 当たりの合計値

注 2) 推定生息密度 (頭/km<sup>2</sup>)：1 km 当たりの平均糞塊数×0.91 (頭/km<sup>2</sup>)



(令和6年度)

(令和7年度)

図1-2 糞塊法によるニホンジカの推定生息密度の推移 (頭/km<sup>2</sup>)

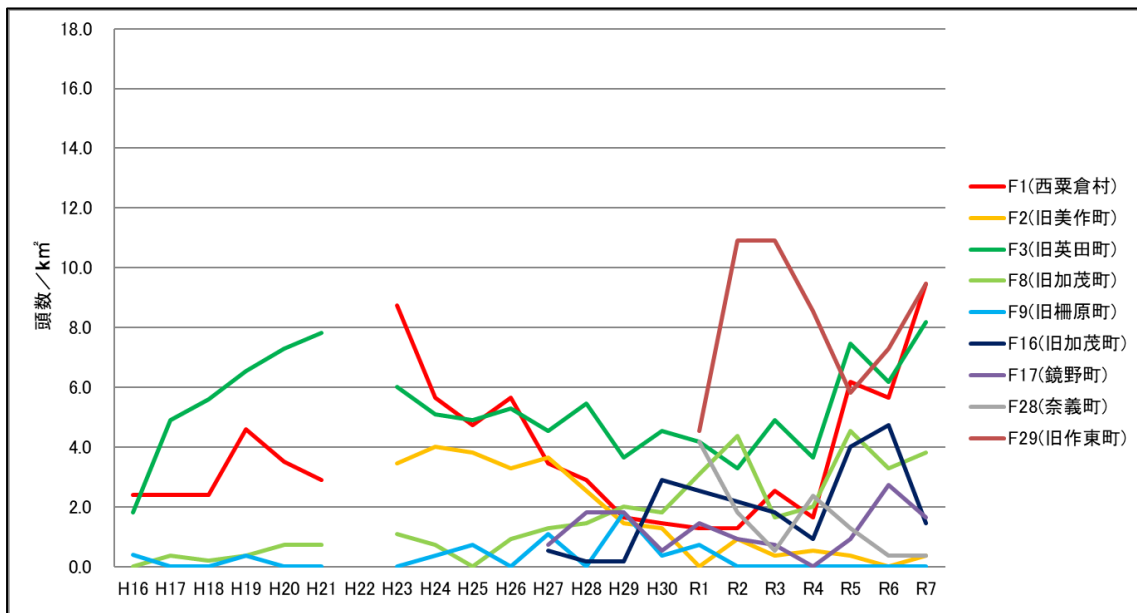


図 1-3 糞塊法による推定生息密度の推移 (範囲①)

注 1) 平成 22 年度は調査未実施

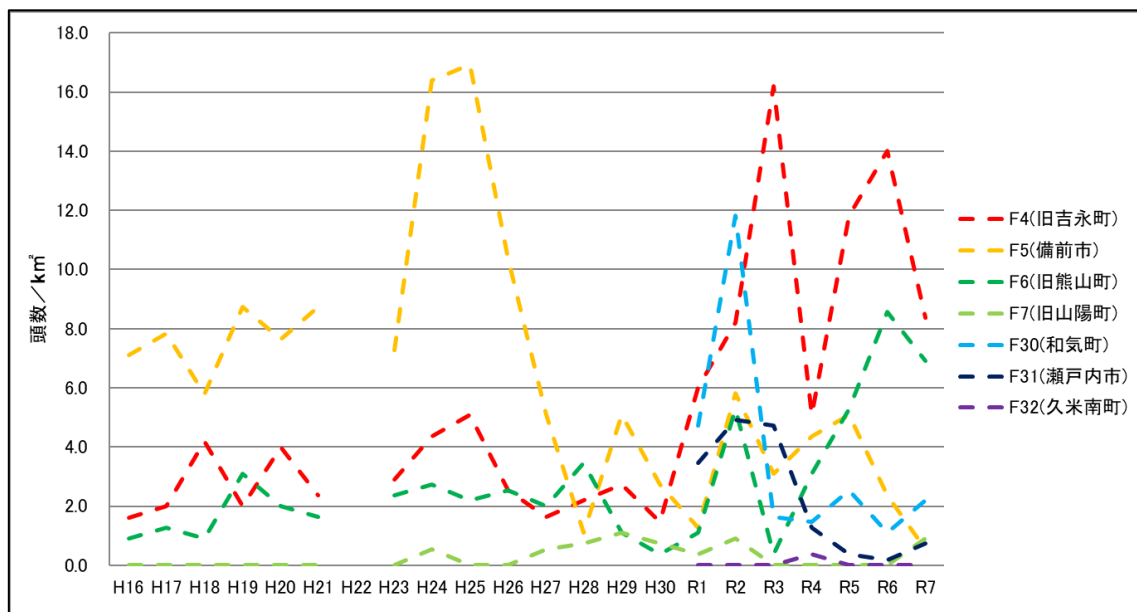


図 1-4 糞塊法による推定生息密度の推移 (範囲②)

注 1) 平成 22 年度は調査未実施

注 2) F27 については、これまでの調査で糞塊が確認されていないため、図示していない。

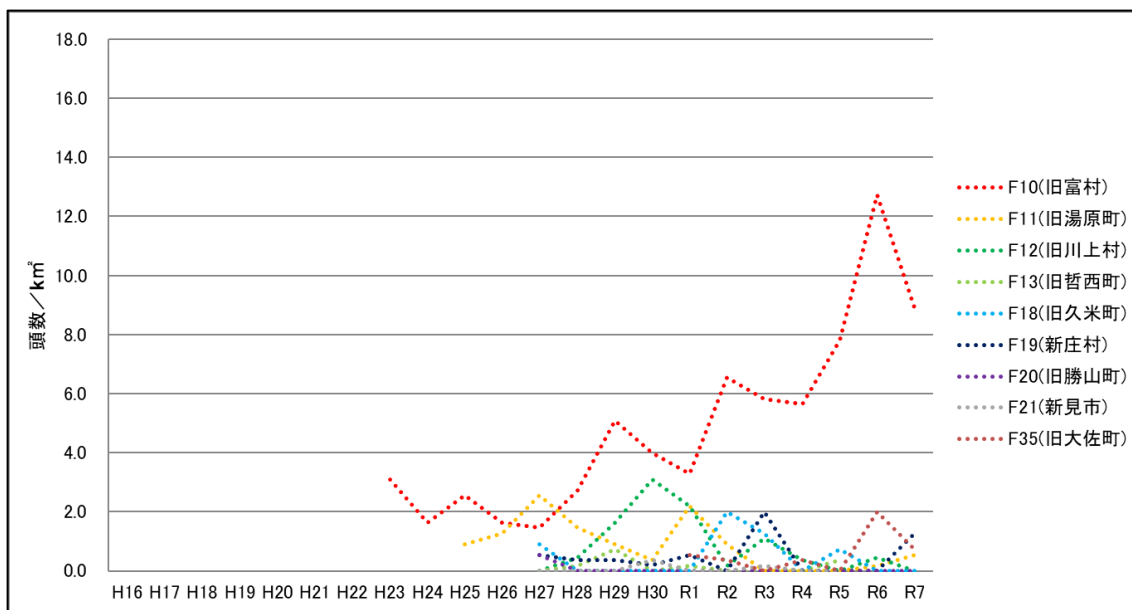


図 1-5 糞塊法による推定生息密度の推移 (範囲③)

注) F33 については、これまでの調査で糞塊が確認されていないため、図示していない。

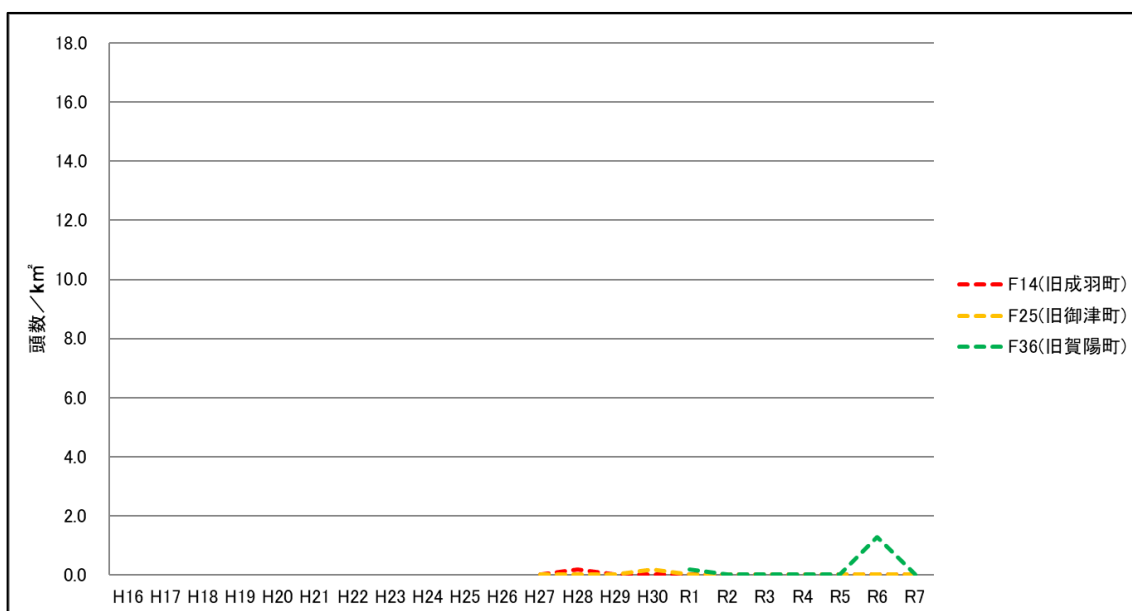


図 1-6 糞塊法による推定生息密度の推移 (範囲④)

注) F15, F22~24, F26, F34, F37 については、これまでの調査で糞塊が確認されていないため、図示していない。

(2) 捕獲実績等調査

1) 狩猟統計記録に基づく捕獲頭数

令和6年度の県全域におけるニホンジカの捕獲頭数は16,111頭であった。近年はニホンジカ管理計画に基づいたくくりわな径の規制緩和や狩猟期間の延長、有害鳥獣許可捕獲の強化の実施により、年間16,000頭前後の高い捕獲圧が維持されている(図1-7)。

捕獲頭数は、令和5年度以前と同様に県北中部から県南東部にかけて多い傾向がみられた(図1-8)。また、県全域における総捕獲区画数は、平成17年以降、増加傾向がみられていたが、近年は横ばいの状況が続いている(図1-9)。

旧地方振興局管轄区域に基づいたエリア別の捕獲頭数は、勝英、津山及び東備エリアで高い水準で推移しており、津山及び真庭エリアでは捕獲頭数の増加傾向がみられている(図1-10)。

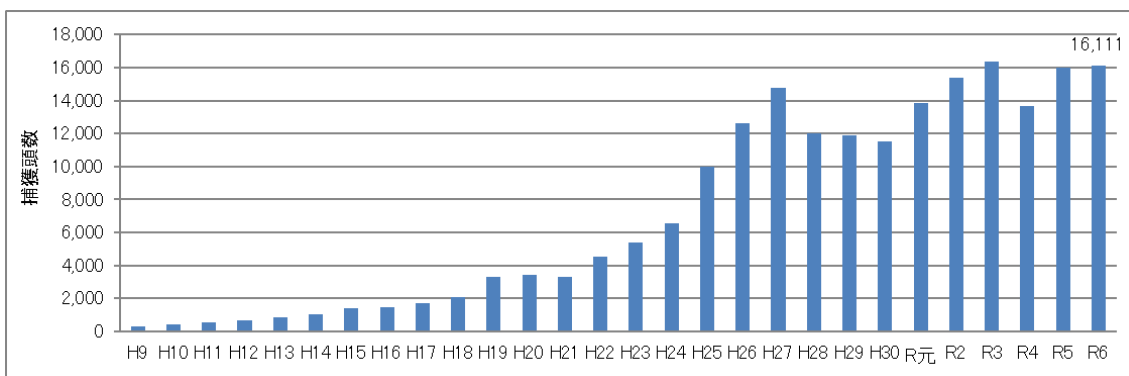
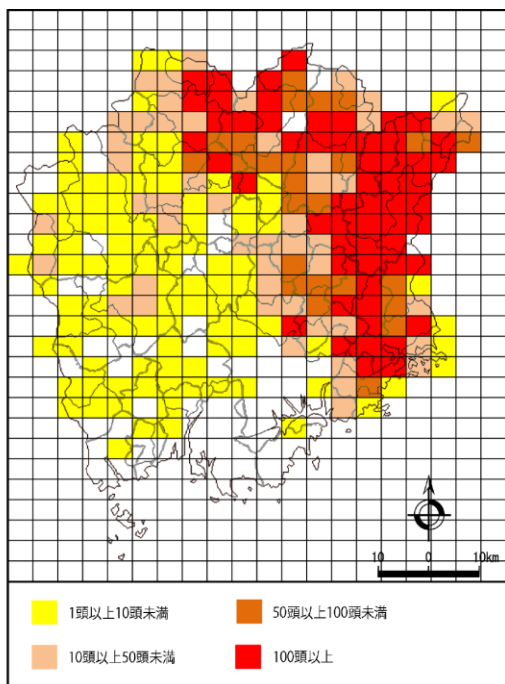
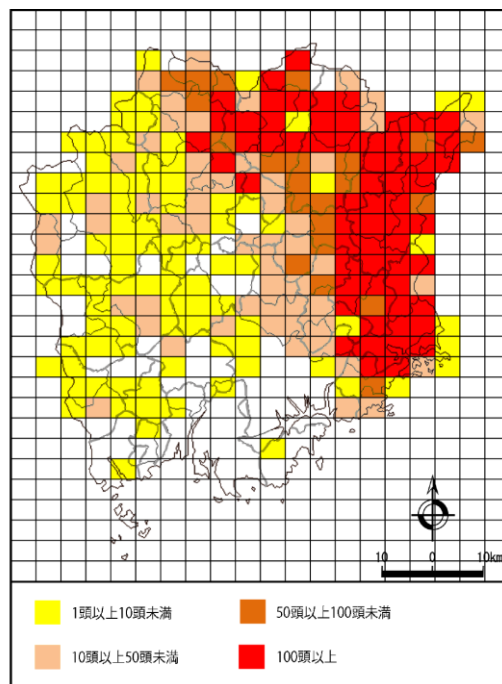


図1-7 ニホンジカ捕獲頭数の推移 (県提供資料)



(令和5年度)



(令和6年度)

図1-8 直近2年間におけるニホンジカ捕獲頭数分布の推移

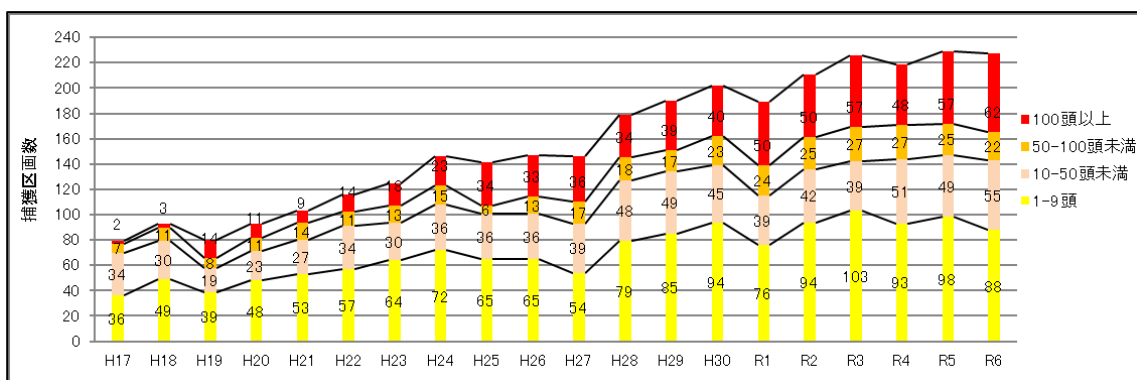


図1-9 ニホンジカ捕獲頭数別区画数の推移

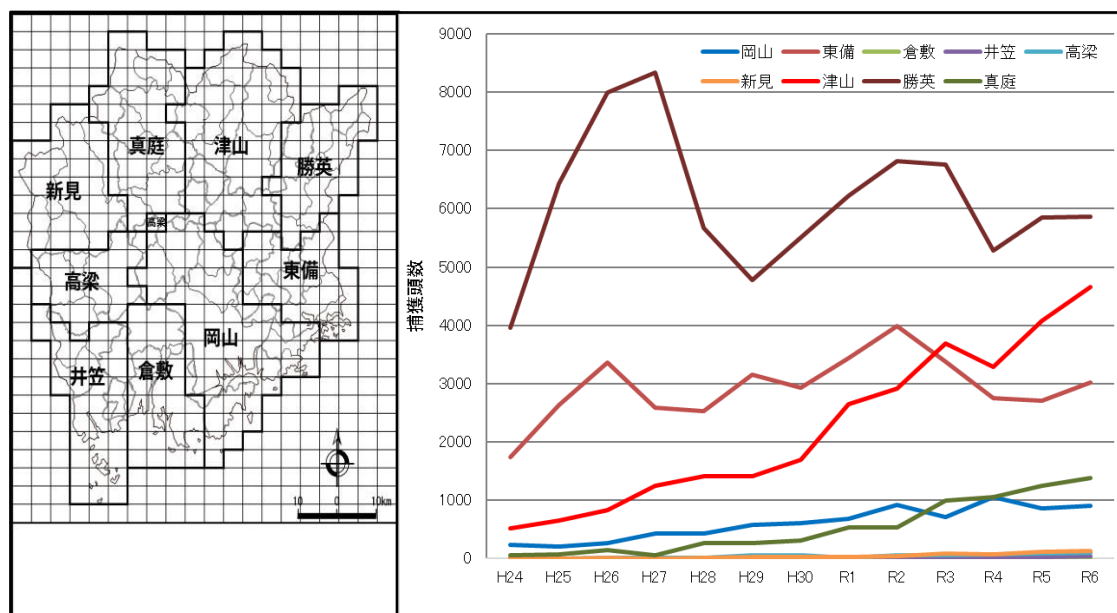


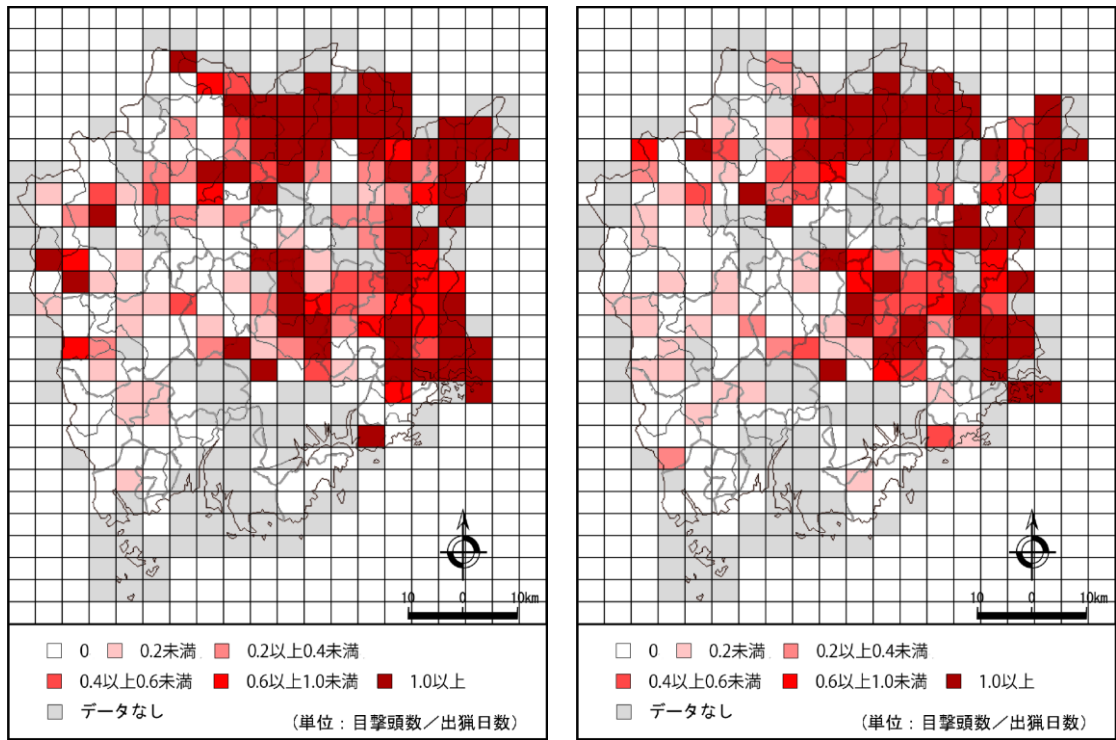
図1-10 旧地方振興局管轄区域に基づくエリア区分 (左図) と エリア毎のニホンジカ捕獲頭数の推移 (右図)

## 2) 出猟カレンダーに基づく目撃効率及び捕獲効率

令和6年度猟期の出猟カレンダーに基づく目撃効率、銃猟捕獲効率及び罟猟捕獲効率の分布については、令和5年度に引き続き、県北中部から県南東部にかけて高い傾向がみられた(図1-11, 13, 14)。

旧地方振興局管轄区域に基づいたエリア別の目撃効率は、勝英、東備、津山エリアの順で高い状態が続いていたが、近年は勝英エリアの低下及び津山エリアの上昇によって、3エリアが同等の値となっている。また、近年、真庭エリアにおいて目撃効率の上昇がみられる(図1-12)。

目撃効率、罟猟捕獲効率及び銃猟捕獲効率の全県平均については、顕著な傾向はみられておらず、概ね前年度までと同水準で推移している(表1-4, 図1-15)。



(令和 5 年度)

(令和 6 年度)

図1-11 出猟カレンダーによるニホンジカ目撃効率分布の推移

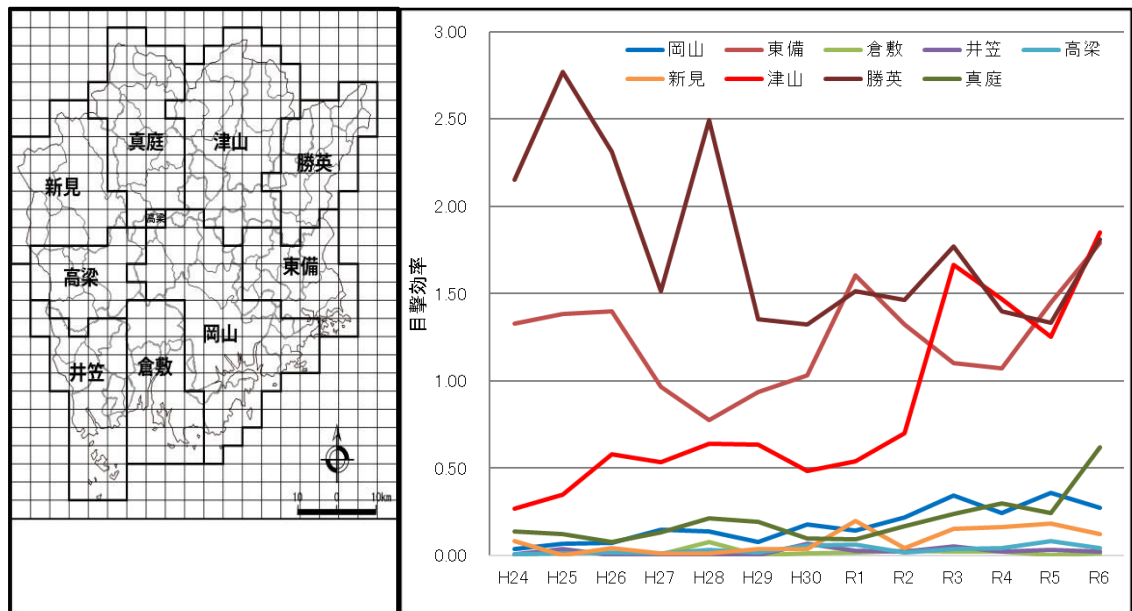
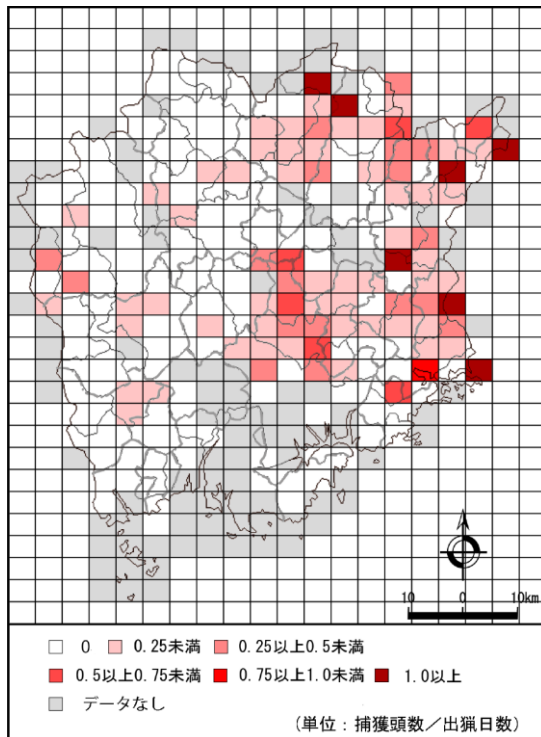
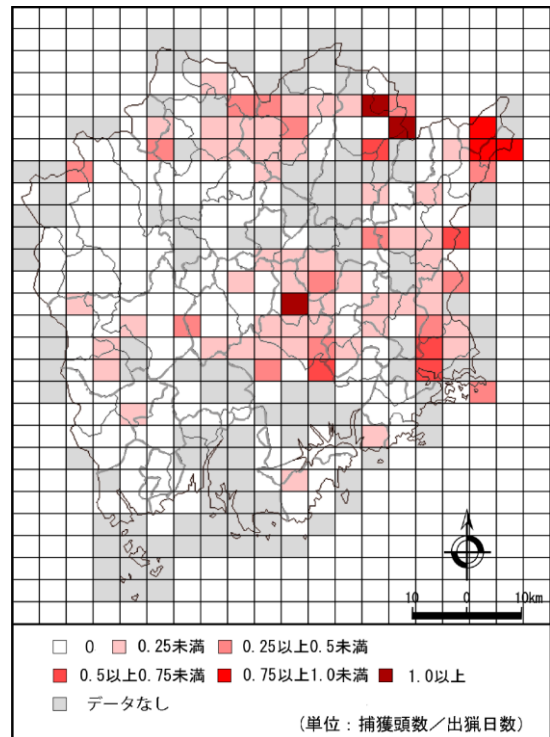


図 1-12 旧地方振興局管轄区域に基づくエリア区分 (左図) と  
エリア毎のニホンジカ目撃効率の推移 (右図)

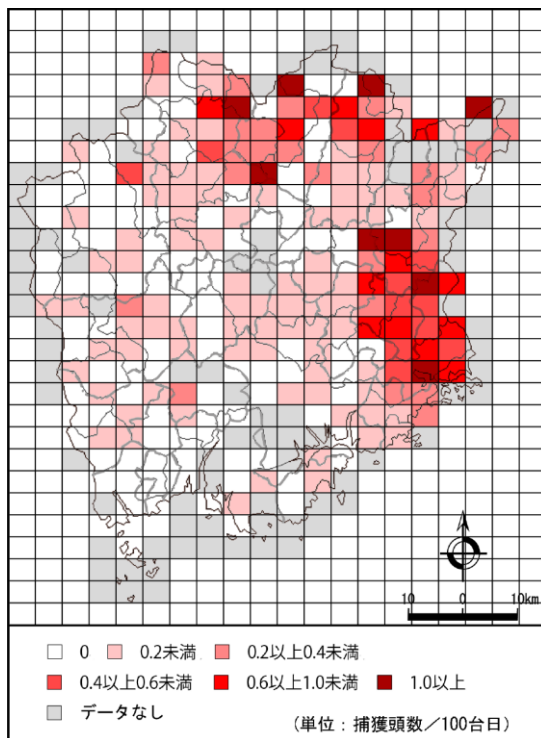


(令和 5 年度)

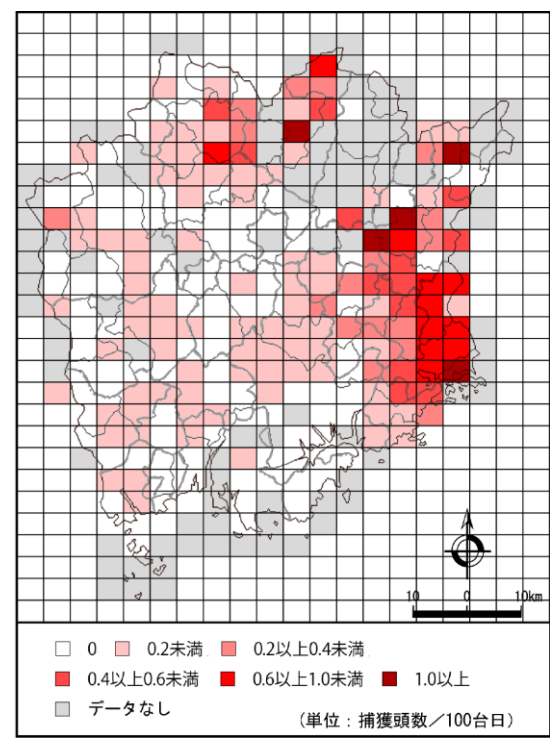


(令和 6 年度)

図 1-13 出猟カレンダーによるニホンジカ銃猟捕獲効率分布の推移



(令和 5 年度)



(令和 6 年度)

図 1-14 出猟カレンダーによるニホンジカ罌猟捕獲効率分布の推移

表 1-4 出猟カレンダーによる年度別ニホンジカ目撃効率・捕獲効率（全県平均値）

年度	目撃効率 (目撃頭数/出猟日数)	罾猟捕獲効率 (捕獲頭数/100台日)	銃猟捕獲効率 (捕獲頭数/出猟日数)
平成23年度	0.46	0.11	0.07
平成24年度	0.45	0.13	0.07
平成25年度	0.60	0.15	0.11
平成26年度	0.60	0.16	0.12
平成27年度	0.41	0.15	0.08
平成28年度	0.55	0.14	0.09
平成29年度	0.43	0.14	0.08
平成30年度	0.34	0.13	0.07
令和元年度	0.41	0.15	0.07
令和2年度	0.43	0.14	0.07
令和3年度	0.68	0.16	0.12
令和4年度	0.57	0.12	0.10
令和5年度	0.61	0.15	0.09
令和6年度	0.70	0.13	0.10

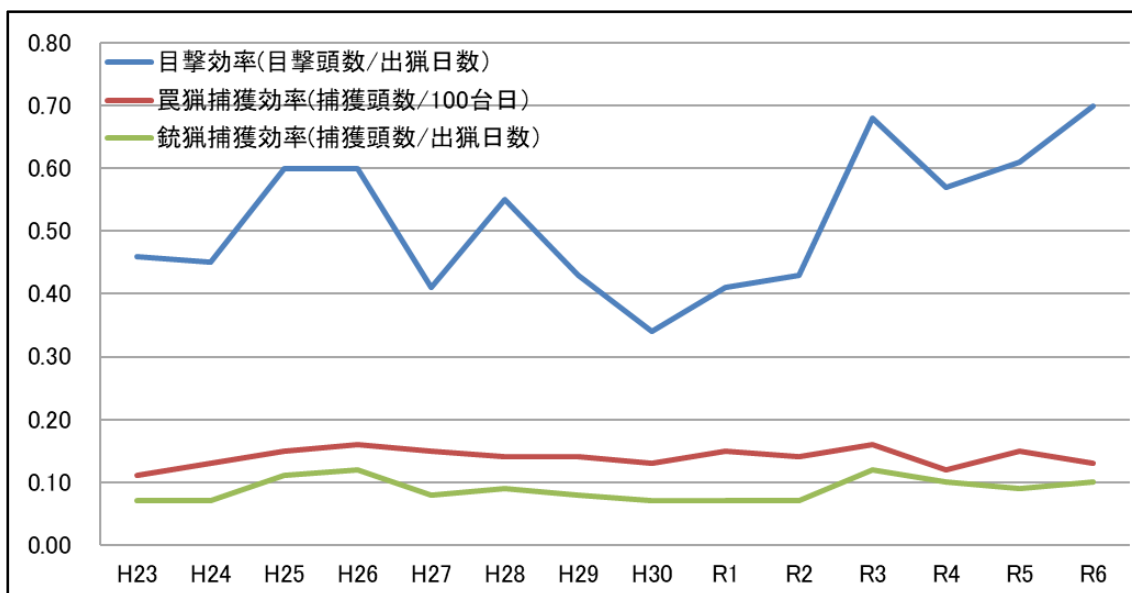


図 1-15 出猟カレンダーによるニホンジカ目撃効率・捕獲効率の推移

## 1-4 まとめと考察（ニホンジカ）

### （1）まとめ

#### 1) 糞塊法調査（令和7年度結果）

- ・ 県北中部から県南東部を中心に糞塊が確認された（表1-3, 図1-2）。
- ・ 近年は県北中部において糞塊密度が上昇している地点がみられる。

#### 2) 狩猟統計記録及び出猟カレンダーに基づく捕獲状況等（令和6年度結果）

- ・ 令和6年度の捕獲頭数は16,111頭であり、令和5年度以前と同様、県北中部から県南東部にかけて多い捕獲頭数が多い傾向が認められた（図1-8, 10）。
- ・ 平成17年以降、増加傾向にあった総捕獲区画数は、近年は横ばいの状態にある（図1-9）。
- ・ 出猟カレンダーに基づく目撃・捕獲効率は、県東部から県北部にかけて高かった（図1-11, 13, 14）。
- ・ 出猟カレンダーに基づく目撃効率を旧地方振興局管轄区域に基づくエリア別にみると、勝英エリアでは低下傾向である一方で、津山及び真庭エリアでは上昇傾向がみられる（図1-12）。
- ・ 令和6年度の目撃効率、銃猟捕獲効率及び罟猟捕獲効率の全県平均は、前年度までと同水準で推移している（表1-4）。

#### 3) ニホンジカの生息数推定結果（令和6年度結果）

- ・ 本調査結果に基づき、岡山県が別途実施しているニホンジカの生息数推定（階層ベイズモデルを適用）の結果は、令和6年度時点で55,377頭（中央値）であり、近年の推定生息数は横ばいからやや減少傾向であると推定されている。

### （2）考察

ニホンジカによる農林業被害額については、平成23年度をピークに減少傾向がみられ、平成28年度以降は横ばいの状況が続いていたが、令和6年は約2,800万円と平成12年以降の期間における最低値となった（図1-16）。岡山県では、管理計画の目標として「生息密度の低減」、「生息分布域の縮減」、「農林業被害及び生態系被害の軽減」を掲げ、捕獲強化や被害防止対策を進めており、こうした取り組みの成果と考える。

一方で、本調査の結果及び岡山県実施の生息数推定の結果から、ニホンジカの推定生息数の顕著な減少は認められておらず、環境省が「抜本的な鳥獣管理対策（平成25年12月、環境省）」で掲げた半減目標（ニホンジカ、イノシシの個体数を平成23年度水準から半減させる）の達成は難しい状況である。今後のニホンジカの個体数管理に際しては、引き続き高い捕獲圧を維持するほか、関係機関が連携して、総合的な農林業被害防止対策を積極的に推進し、密度管理を進めていくことが重要と考える。

ニホンジカ管理計画によると、「生態系・林業被害については、現段階では県内の情報が不足しているため、本県の実情に応じた生息密度の数値目標の設定は難しいも

の、隣接県における生態系・林業被害の状況も踏まえながら密度管理を進めて行くことが重要」としている。今後さらに的確な密度管理を行っていくためには、県内における植生モニタリング等を実施し、ニホンジカによる生態系・林業被害の実態を正確に把握していくことが望まれる。

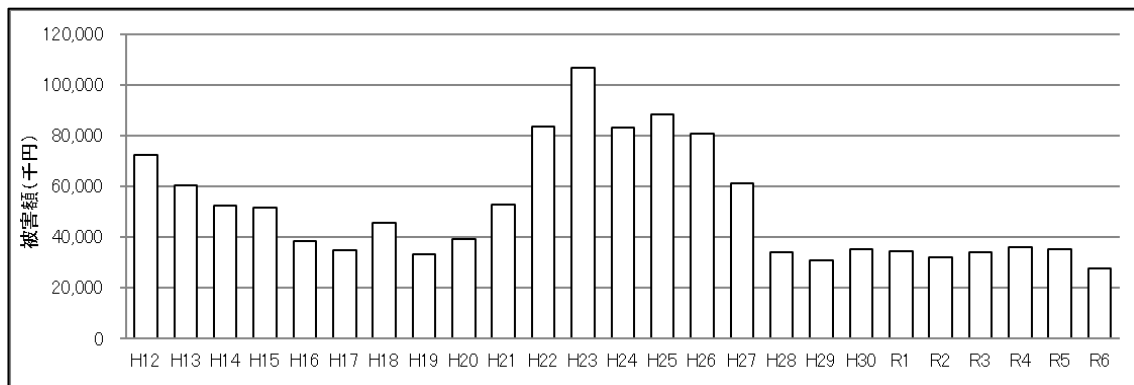


図 1-16 ニホンジカによる農林業被害額の推移 (県提供資料)

## 2 イノシシ

### 2-1 目的

岡山県では、鳥獣保護管理法第7条の2に基づき、第6期 第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画（令和4(2022)年4月1日から令和9(2027)年3月31日までの5年間）（以下「イノシシ管理計画」という。）を策定しており、当該計画に基づいた生息状況等の把握（モニタリング）を行い、捕獲実績調査（捕獲動向等の把握）を実施した。その結果から個体数管理や被害防除対策等に関する課題について考察することを目的とした。

### 2-2 調査項目

#### (1) 捕獲実績等調査

##### 1) 対象期間及び対象範囲

令和6年度に記録されたデータを集計の対象とし、岡山県内5kmメッシュ地図における全区画（全342区画）を対象範囲とした。

##### 2) 手法

調査項目及び調査資料を表1-2に示す。

岡山県が取りまとめている「狩猟統計記録」<sup>注1)</sup>を基に、県内におけるイノシシの捕獲頭数の推移や地域傾向を集計・図示した。

また、上記の「狩猟統計記録」には、捕獲努力量<sup>注2)</sup>の情報が無いため、個体数管理の上で重要となる生息状況の指標としては使用できない<sup>注3)</sup>。そのため、別途、狩猟者に協力を依頼している「出猟カレンダー」<sup>注4)</sup>を基に、目撃効率（銃猟による目撃頭数÷銃猟による出猟日数）、銃猟捕獲効率（銃猟による捕獲数÷銃猟による出猟日数）及び罾捕獲効率（罾による捕獲数÷罾の設置延べ日数）を算出し、イノシシの生息状況の指標とした。

注1) 狩猟期間の狩猟捕獲の他、それ以外の有害駆除や学術目的の捕獲記録を含む。

注2) 出猟日数や罾の設置延べ日数等の捕獲にあたっての努力量

注3) 必ずしも「捕獲数」＝「生息密度」とは限らない。例えば、イノシシが高密度で生息していても、狩猟があまり行われなかった地域の捕獲数は少なくなる。

注4) 狩猟者を対象として、イノシシの狩猟期間に、どこに何日出猟して、あるいは何台の罾を何日間設置して、何頭イノシシを目撃、捕獲したかを記録したもの。

表1-2 調査項目及び調査資料

調査項目	調査資料
・捕獲頭数の推移 ・捕獲頭数の分布	狩猟統計記録（令和6年度）：24,845件
・目撃効率（銃猟） ・捕獲効率（銃猟） ・捕獲効率（罾）	出猟カレンダー（令和6年度狩猟期） ・期間：令和6年11月15日～令和7年3月15日 ・銃猟 のべ3,422日 ・罾猟 のべ989,107台日

## 2-3 調査結果

### (1) 捕獲実績等調査

#### 1) 狩猟統計記録に基づく捕獲頭数

令和6年度の県全域におけるイノシシの捕獲頭数は29,424頭であった。近年はイノシシ管理計画に基づいたくりわな径の規制緩和や狩猟期間の延長、有害鳥獣許可捕獲の強化の実施により、年間30,000頭前後の高い捕獲圧が維持されている(図2-1)。

捕獲頭数の分布をみると、県北端部付近及び県中南部の一部(主に市街地)を除いて、全県的に高い捕獲頭数となっている(図2-2)。また、捕獲頭数別区画数については、平成18年以降、100頭以上の区画が増加傾向にあったが、近年は横ばいの状況にある(図2-3)。

旧地方振興局管轄区域に基づいたエリア別の捕獲頭数は、岡山エリアで特に多い状況が続いている(図2-4)。

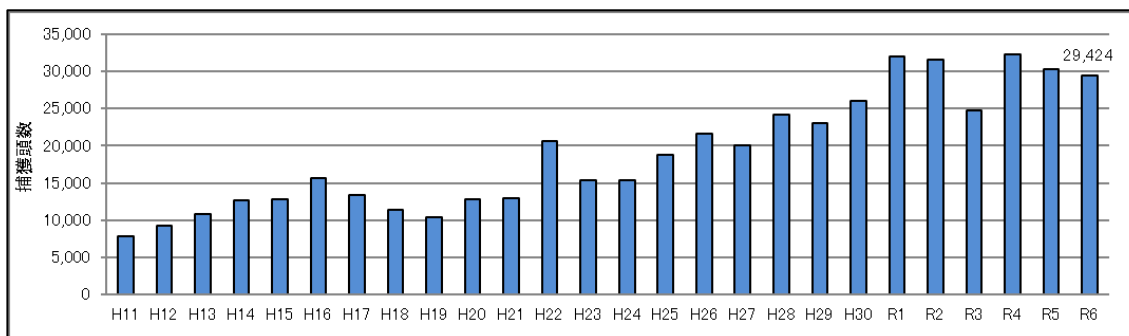
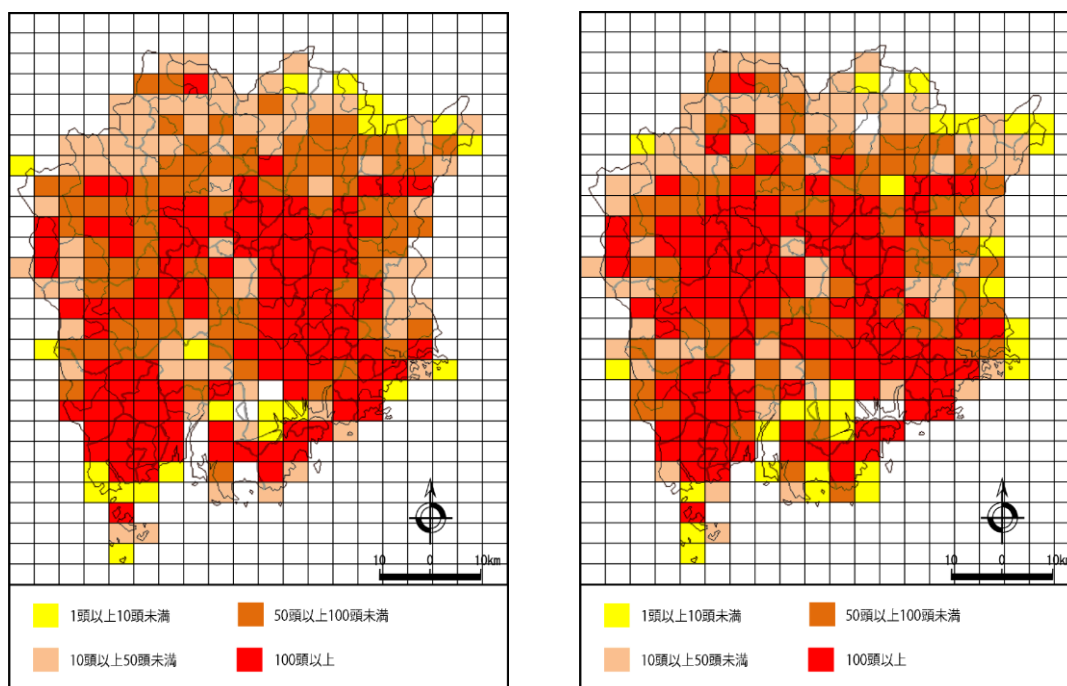


図2-1 イノシシ捕獲頭数の年度別推移 (県提供資料)



(令和5年度)

(令和6年度)

図2-2 イノシシ捕獲頭数分布の推移

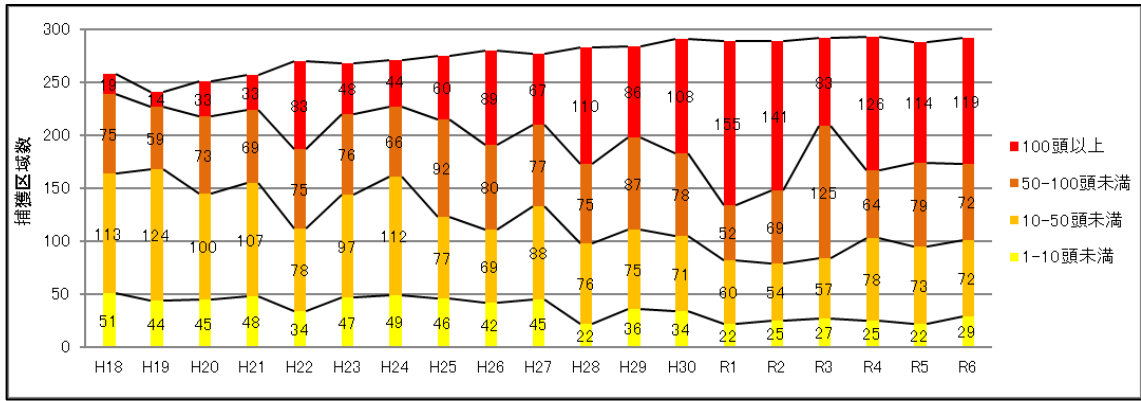


図 2-3 イノシシ捕獲頭数別区画数の推移

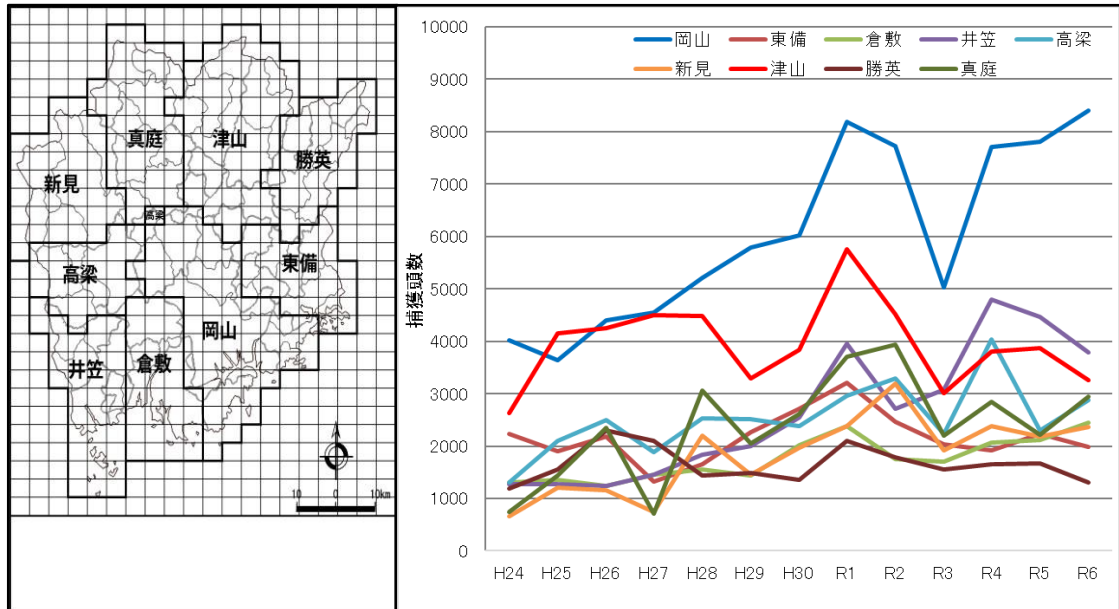


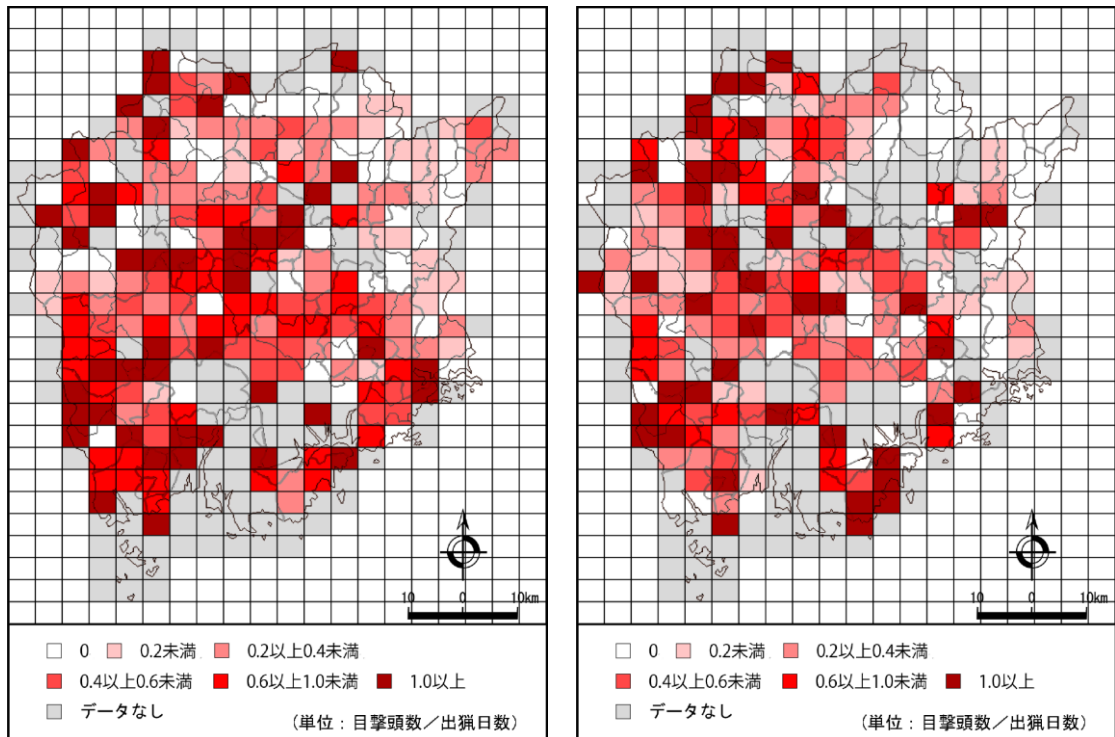
図 2-4 旧地方振興局管轄区域に基づくエリア区分(左図)と  
エリア毎のイノシシ捕獲頭数の推移(右図)

## 2) 出猟カレンダーに基づく目撃効率及び捕獲効率

令和6年度猟期の出猟カレンダーに基づく目撃効率、罾猟捕獲効率及び銃猟捕獲効率の分布から、県内のほぼ全域にイノシシが生息している状況が認められ、県北中部から県南東部にかけては各効率がやや低い傾向がみられた(図2-5, 7, 8)。

旧地方振興局管轄区域に基づいたエリア別の目撃効率では、横ばいもしくは減少傾向にあるエリアが多い(図2-6)。

出猟カレンダーに基づく各効率の全県平均については、罾猟捕獲効率は横ばい、目撃効率及び銃猟捕獲効率は緩やかな減少傾向がみられている(表2-2, 図2-9)。



(令和 5 年度)

(令和 6 年度)

図 2-5 出猟カレンダーによるイノシシ目撃効率分布の推移

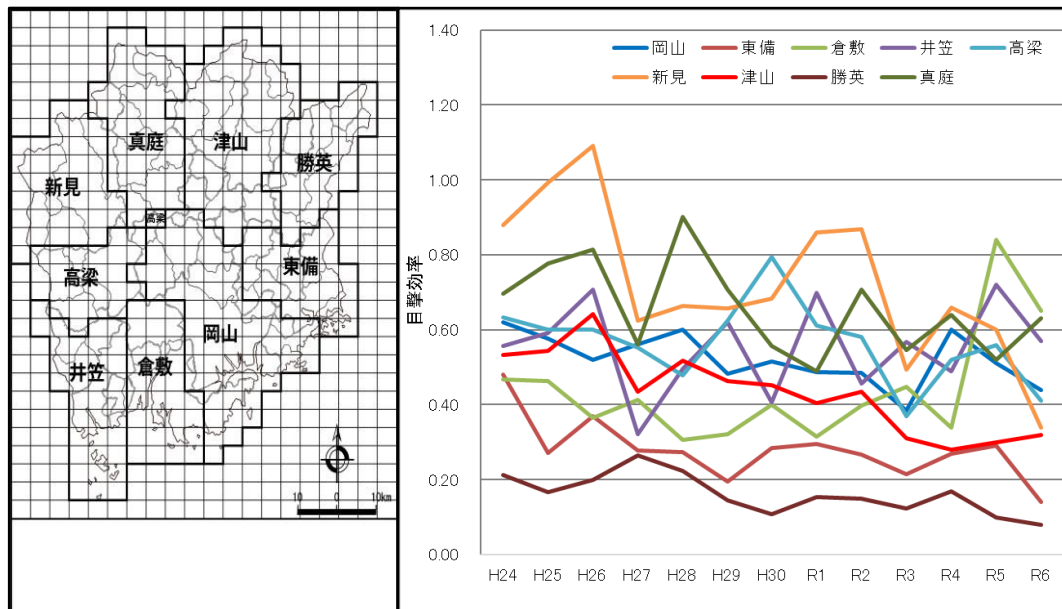
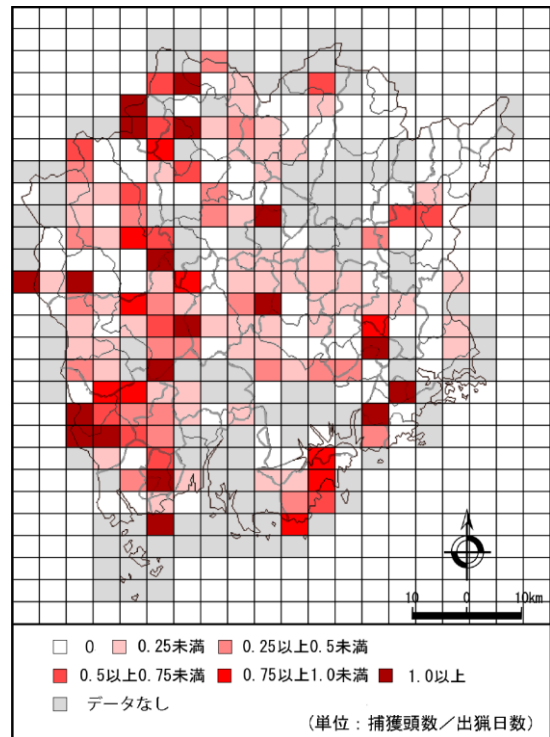
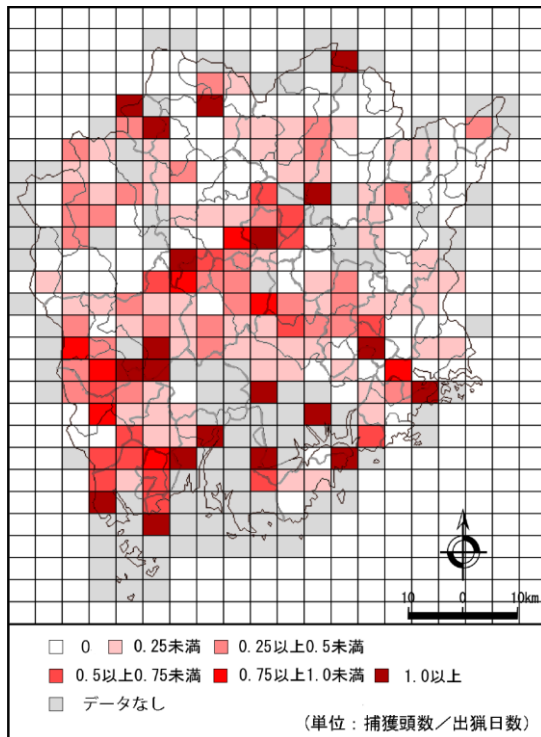
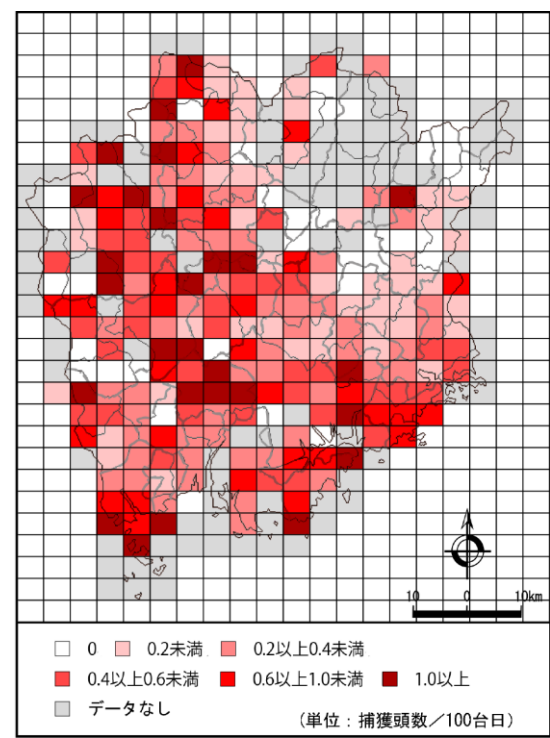
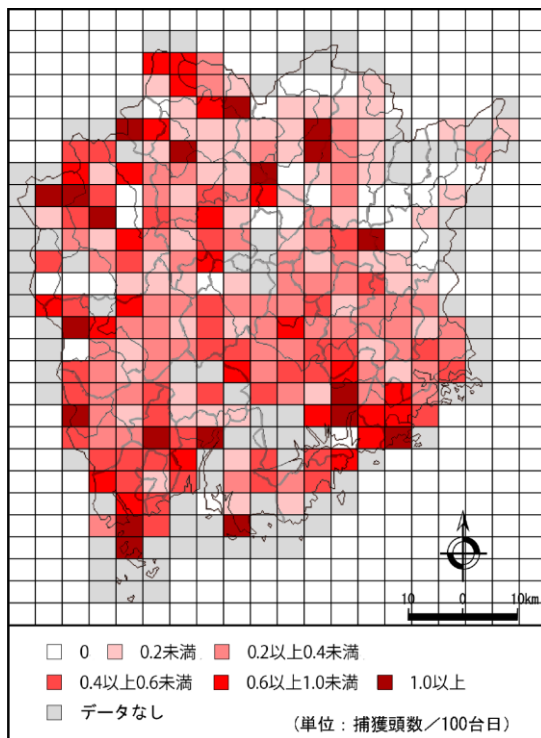


図 2-6 旧地方振興局管轄区域に基づくエリア区分(左図) と エリア毎のイノシシ目撃効率の推移 (右図)



(令和5年度) (令和6年度)  
 図2-7 出猟カレンダーによるイノシシ銃猟捕獲効率分布の推移



(令和5年度) (令和6年度)  
 図2-8 出猟カレンダーによるイノシシ罾猟捕獲効率分布の推移

表 2-2 出猟カレンダーによる年度別イノシシ目撃効率・捕獲効率（全県平均値）

年度	目撃効率 (目撃頭数/出猟日数)	罾猟捕獲効率 (捕獲頭数/100台日)	銃猟捕獲効率 (捕獲頭数/出猟日数)
平成23年度	0.57	0.42	0.36
平成24年度	0.56	0.36	0.37
平成25年度	0.54	0.41	0.23
平成26年度	0.54	0.41	0.25
平成27年度	0.47	0.34	0.21
平成28年度	0.53	0.38	0.26
平成29年度	0.46	0.36	0.20
平成30年度	0.49	0.34	0.22
令和元年度	0.46	0.40	0.21
令和2年度	0.48	0.35	0.20
令和3年度	0.37	0.30	0.15
令和4年度	0.47	0.40	0.23
令和5年度	0.46	0.35	0.18
令和6年度	0.39	0.38	0.14

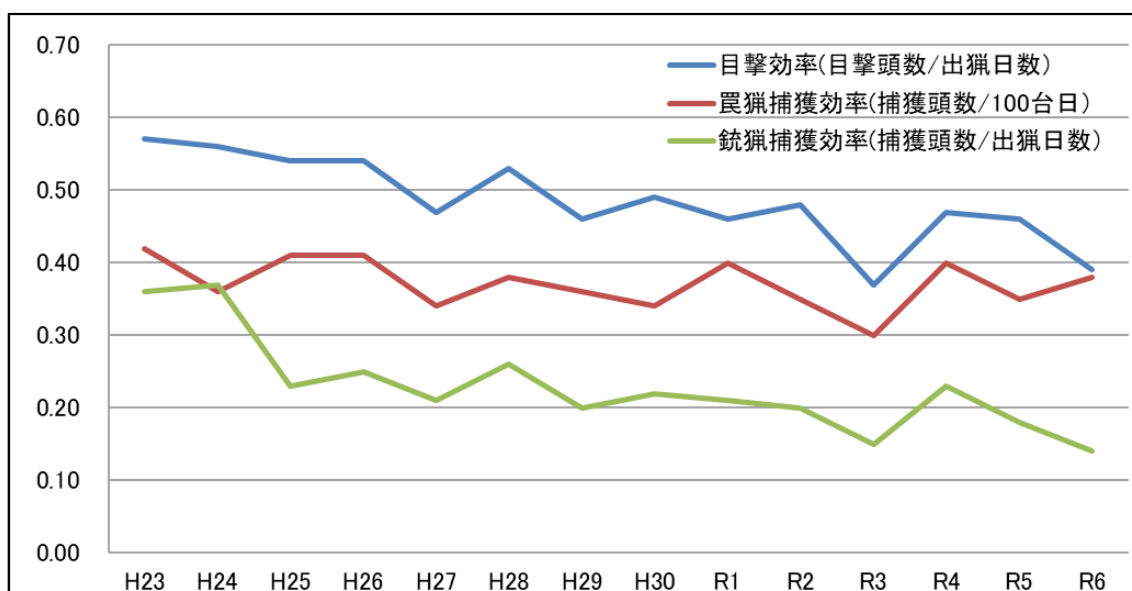


図 2-9 出猟カレンダーによるイノシシ目撃効率・捕獲効率の推移（年度別）

## 2-4 まとめと考察（イノシシ）

### （1）まとめ

#### 1) 狩猟統計記録並びに出猟カレンダーに基づく捕獲状況等（令和6年度結果）

- ・令和6年度の捕獲頭数は29,424頭であり、令和5年度以前と同様、県北端部付近及び県中南部の一部（主に市街地）を除いて、全県的に高い捕獲頭数となった（図2-1、図2-2）。
- ・捕獲頭数別区画数については、平成18年以降、100頭以上の区画が増加傾向にあったが、近年は横ばいの状況にある（図2-3）。
- ・令和6年度猟期の出猟カレンダーに基づく目撃効率、罾猟捕獲効率及び銃猟捕獲効率の分布から、県内のほぼ全域にイノシシが生息している状況が認められ、県北中部から県南東部にかけては各効率がやや低い傾向がみられた（図2-5、7、8）。
- ・旧地方振興局管轄区域に基づいたエリア別の目撃効率では、全体としては、横ばいもしくは減少傾向にあるエリアが多い（図2-6）。
- ・出猟カレンダーに基づく各効率の全県平均については、罾猟捕獲効率は横ばい、目撃効率及び銃猟捕獲効率は緩やかな減少傾向がみられている（表2-2、図2-9）。

#### 2) イノシシの生息数推定結果（令和6年度結果）

- ・本調査結果に基づき、岡山県が別途実施しているイノシシの生息数推定（階層ベイズモデルを適用）の結果は、令和6年度時点で45,703頭（中央値）であり、平成29年度以降は減少傾向にあると推定されている。

### （2）考察

県内において平成以降、イノシシによる農林業被害額が増大し、一時期は2億円を超える状況が続いたが、近年は1億円前後まで低減している（図2-10）。岡山県では管理計画の目標として「生息密度の低減」、「農林業被害の軽減」を掲げ、捕獲強化や被害防止対策を進めており、こうした取り組みの成果と考える。

岡山県内のイノシシの推定生息数は減少傾向にあり、岡山県が別途実施している個体数の将来予測では、現在の捕獲率を維持した場合、環境省が「抜本的な鳥獣管理対策」で掲げた半減目標を令和10年までに達成する見込みである。また、その後もイノシシの個体数は減少を続けると予測されている。

今後、イノシシの生息密度の適正管理を目指す上で、個体数推定精度の向上は重要な課題である。イノシシは、ニホンジカの糞塊のような個体数に結び付く痕跡を残しにくく、痕跡調査によるモニタリングが難しいため、現状、狩猟統計記録と出猟カレンダーに基づく目撃・捕獲効率のみで個体数推定を行っている。「第二種特定鳥獣管理計画作成のためのガイドライン（イノシシ編）改定版（令和3年3月、環境省）」では、出猟カレンダーに基づくモニタリングの留意点として、狩猟者の技量等により値が大きく変動することがあることや捕獲圧に伴う警戒心の高まり（いわゆるスレ）により、生息密度の変化とは別に値が変化することを挙げている。岡山県においてイノシシの各効率が低い地域（県北中部から県南東部）は、ニホンジカの生息数や捕獲

数が多い地域と重なっている。狩猟者の主要なターゲットがニホンジカであった場合、両種の生態の違い（好適環境や誘因餌等）に伴う狩猟方法の選択によっては、イノシシの目撃・捕獲効率が低下する可能性が考えられる。また、ニホンジカに対する捕獲圧の高さは同所に生息するイノシシの警戒心に影響を与える可能性もあり、こうした生息密度以外の要素の影響が無いとは言えない。

上記のような部分を補完するため、個体数推定には複数のデータを組合せるのが望ましい。必要に応じて自動撮影カメラ調査等の別の手法を導入をすることで、個体数推定の精度をより向上させることが可能と考える。

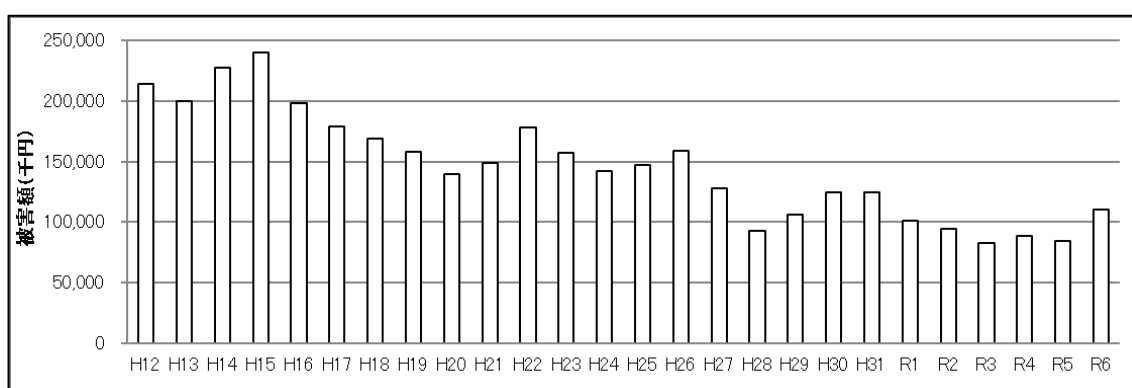


図 2-10 イノシシによる農林業被害額の推移（県提供資料）